

令和7年度東京都税制調査会第3回総会

令和7年11月10日（月）11：10～11：18
都庁第一本庁舎7階 大会議室

【宮崎税制調査担当部長】 本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、池上会長に進行をお願いいたします。

【池上会長】 それでは、ただいまから令和7年度東京都税制調査会第3回総会を開催いたします。
これより議題に入ります。

本日の議題は、今年度の報告についてであります。

前回、第2回の総会では、皆様から様々な御意見をいただき、ありがとうございました。私の方で検討させていただきましたが、要旨の部分について、本文に合わせて若干表現を変えた点がございますが、本文そのもの、つまり報告については、前回提示した案文のとおりにしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【池上会長】 ありがとうございます。それでは、報告は案文のとおりとさせていただきます。
次第を先に進めます。

これ以降、事務局に司会進行をお願いします。

【宮崎税制調査担当部長】 これまでの進行、ありがとうございました。

ここで池上会長から小池知事に報告を手交していただきます。手交は会場付近にありますパネルの前で実施いたします。知事、会長におかれましては御移動をお願いいたします。

（知事・会長 移動）

【宮崎税制調査担当部長】 ただいまより、令和7年度東京都税制調査会報告の手交を行います。
会長から知事へ報告をお渡しください。

（報告手交）

【宮崎税制調査担当部長】 ありがとうございました。お席へお戻りくださいますようお願いいたします。

（知事・会長 移動）

【宮崎税制調査担当部長】 それでは、ここで小池知事より挨拶がございます。知事、よろしく願いいたします。

【小池知事】 皆様、本日もありがとうございます。

たった今、池上会長から報告を頂戴いたしました。会長をはじめ委員の皆様方の御尽力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

大変な不透明感が続いております国際情勢、また、予想を超えます技術革新、AIなどは本当に日進月歩でございます。人口減少・少子高齢化など様々な課題に直面する中で、時代に即したあるべき税制を示されたものと、このように理解をいたしております。

個人住民税の利子割でございますけれども、住所地課税の実現に向けまして適正な調査を行って、正しい実態を把握した上で見直しを提案すべきと御意見をいただきました。

御提言でございますが、都の考え方と軌を一にするものでございまして、ファクトに基づきました議論を行って、地方税の原則に沿った税制のあるべき姿の追求に努力を尽くすように国に求めてまいります。

また、自動車関連税制でございますが、環境インセンティブを高める観点から、ガソリン車などにCO₂排出量の基準を早期に導入すべきなどの提言を賜ったところでございます。

加えまして、今年度は、高齢化、そして、公共インフラの維持更新など、税に関連する幅広いテーマに関しましての御議論をいただきました。

地方税財源の拡充や、また、適正な、そして公平な税制の確立、持続可能性の確保といった観点から、報告の内容を受け止めまして、今後の都政運営に活かしてまいり所存でございます。誠にありがとうございました。

【宮崎税制調査担当部長】 ありがとうございます。

最後に、池上会長から御挨拶をいただきたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

【池上会長】 知事、ありがとうございました。

委員及び特別委員の皆様、報告の取りまとめに当たって多大な御協力をいただきまして誠にありがとうございました。

今年度の報告は、当調査会の第9期の一年目となりますので、その議論を取りまとめております。

当調査会は、住民生活に必要な地方自治体の公共サービスを実施するためには、その財源を安定的に確保する必要があり、そのためには地方税財源の拡充が不可欠であるという認識の下で、地方税・国税を通じた税制全般にわたる調査・検討を行ってきております。

税制改革の基本的な視点については、今年度の報告でも、少子高齢・人口減少社会、地方分権改革、財政の持続可能性の確保、地方税体系の在り方、所得格差への対応、税制のグリーン化といった様々な視点に立って、経済社会の大きな変化にしっかり対応する税制をつくるために検討を進めてまいりました。

それから、知事からただいま御紹介いただいたとおり、特に今年度は、喫緊の課題である個人住民税利子割について検討し、さらに「ふるさと納税」、法人課税、自動車関連税制に加えて、新たに提起された二地域居住などについても検討を行っております。

さらに、高齢化と税制、そして、公共インフラの維持管理・更新に係る財源問題といった、東京都をはじめとする地方自治体の財政需要と結びつけた議論も行ってきております。

今後も当調査会としましては、都政運営、そして、社会の発展に貢献することを念頭に検討を深めさせていただきます。これからの税制改革にこの報告を活かしていただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして私からの挨拶とさせていただきます。

【宮崎税制調査担当部長】 ありがとうございます。

以上をもちまして東京都税制調査会第3回総会を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

— 了 —